

# 誓 約 書

越前市サマーフェスティバル実行委員会

イベント部会事務局 御中

〈出店申請者兼責任者〉

住所

氏名

㊞

第20回越前市サマーフェスティバルにおける出店について次の事項を厳守し、責任をもって営業するとともに、越前市サマーフェスティバル実行委員会イベント部会事務局（以下、イベント部会事務局）に一切迷惑をかけないことを誓約します。

- 1 指定された営業時間および営業場所を厳守します。
- 2 私は、越前市暴力団排除条例（平成23年9月30日条例第17号）を遵守し、暴力団に用心棒代や、みかじめ料等を供与しません。
- 3 私は、暴力団員及び暴力団員と密接な関係にある者ではありません。また、暴力団員及び暴力団と密接な関係にあるものを従事させません。
- 4 出店に関し、他人に名義を貸しません（私以外の者が営業しません。）
- 5 出店受付終了後はすみやかに出店申請書等を提出し、暴力団を排除するため、出店申込書等が関係機関に提出されることについて同意します。
- 6 出店許可区域の具体的な位置についてはイベント部会事務局の指示に従い、本イベントの運営には全面的に協力します。
- 7 出店配置するうえでイベント部会事務局から指示された場所以外には出店いたしません。
- 8 車両の駐車や物品の搬入・搬出については、イベント部会事務局の指示に従います。
- 9 出店業者は常に許可証を携帯し、求められた場合にはすみやかに提示いたします。
- 10 事故・トラブルがあった場合は、出店を許可された場合であっても出店を取り消す等のイベント部会事務局に下された処分に応じます。
- 11 会場施設内にある資材は一切使用しません。
- 12 会場内における樹木等付帯施設に損害を与えた場合は現状復旧し、催事当日のゴミ、汚水については、出店業者自身で処分します。
- 13 出店業者はゴミの減量につとめ、閉店撤去時は出店場所周辺の清掃に協力します。
- 14 プロパンガス等火気取扱時には、南越消防組合火災予防条例及び消防関係法令に従い安全面の配慮を行うほか、消火器を設置いたします。
- 15 出店者が用意したものを起因とした事故や疾患について、全て出店責任者が責任を持ちます。
- 16 天変地異、荒天等によるイベントの中止等については、一切損害賠償等を求めません。
- 17 営業時間中、関係者の飲酒、喫煙はしません。
- 18 本誓約書に違反し、出店許可を取り消された場合は、一切不服を申し立てず、即刻、営業を中止します。あわせて、来年からの出店を断られても異議申し立ていたしません。